令和７年４月１日

国立研究開発法人土木研究所
次世代育成支援行動計画

土木研究所の職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和７年４月１日～令和１０年３月３１日までの３年間

２．内容

目標１：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間１５日以上とする。（非常勤職員を除く）

＜対策＞
- ●令和７年度～　年度年次有給休暇や夏季休暇（特別休暇）の取得状況について実態の把握
- ●令和７年度～　ＧＷや夏季休暇に合わせた連続休暇取得促進の啓発を実施（管理者向け、所内全体）
- ●令和７年度～　年次有給休暇の取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなど、取得促進のための取組

目標２：計画期間における男性の平均育児休業取得率を７０％以上とする。

＜対策＞
- ●令和７年度～　所内ＨＰに掲載する制度情報を随時更新し、積極的に情報提供を実施
- ●令和７年度～　仕事と介護の両立支援のため、育児・介護をテーマとした講習会等を毎年開催（ワークライフバランス講習会）
- ●令和７年度～　管理職員が育児休業取得要件を満たす職員を把握し、育児休業や育児目的休暇の取得を促す。
- ●令和７年度～　柔軟な働き方を選択できるよう各種制度の整備

目標３：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働時間数を年度平均で、月３０時間を超える者を前期計画期間より２０％削減する。（災害その他避けることのできない事由によって臨時の必要がある場合の時間外労働数を除く）

＜対策＞
- ●令和７年度～　定時退所日（毎週水曜日、金曜日及び給料日）に退所を促すため、所内放送を実施。給料日には管理職員による課・チーム内での呼びかけ等を実施。
- ●令和７年度～　時間外労働の状況を幹部会議等で報告し、実態把握や課題確認、管理職員に対してマネジメントの意識･啓発を実施
- ●令和７年度～　職員から提案のあった業務改善を検討会等において対応を検討し、業務効率化・平準化を推進